

2020年10月22日

定例記者会見の広報について

●日本薬剤師会記者会の定例記者会見の広報に関する回答

- 動画配信ではなく、対応している日薬役員の写真（静止画）は、掲載可とする。ただし、記者側の写真は、非掲載とする。
- 説明資料の掲載は可とする。
- 写真及び説明資料は、議題とともに掲載し、「要旨（質疑応答を含む）」については、次回会見（約2週間後）以降の掲載とする。
- 会見内容を日薬 HP に掲載する際には、「質疑応答」の記載に、記者の社名・氏名は掲載しない形式とする。
- 「質疑応答」の内容については、掲載前に幹事社による内容確認は行わないが、「質疑応答」が掲載される場合には、日薬記者会加盟社が閲覧できる URL を教示する。